

業病については業務上の傷害事故と同様、企業体において補償しなければならないことはもちろんであるが、私傷病といわれる一般の疾病についても欠勤者の補充、休業中の給料の支給、作業能率の低下など、企業経営におよぼす影響は重大である。したがって国鉄においては、傷害事故防止のための安全管理と疾病予防のための衛生管理・健康管理について各種の施策を講じているが、これらの施策を総称して安全衛生といっている。

(松村 孝)

**あんぜんかんり 安全管理** 事業主が労働者の業務上の傷害事故を防止するために行う施策の総称で、国鉄におけるおもな施策はつぎのとおりである。

### 1 安全管理態勢の確立

本社の厚生局を安全管理に関する企画の主管局とし、地方局所はこれにない、工場または駅区等の現業機関については、労働安全衛生規則の定めるところにしたがって現場長またはこれにかわるもの約2,000名を安全管理者として選任し、安全管理の第一線実施機関として、労働安全衛生規則第6条に定めるつぎの事項を実施させる。

- (1) 建設物、設備、作業場所または作業方法に、危険がある場合における応急措置または適当な防止の措置
- (2) 安全装置、保護具、消火設備その他危害防止施設の性能の定期的点検および整備
- (3) 安全作業に関する教育および訓練
- (4) 発生した災害原因の調査および対策
- (5) 消防および避難の訓練
- (6) 労働安全衛生規則第10条に定めるものその他安全に関する補助者の監督
- (7) 安全に関する重要事項の記録およびその保存

さらに局ならびに工場にあっては専任安全管理者を選任し、現場の安全管理者との連絡強化、安全管理に関する企画ならびに傷害事故原因の調査究明に当らせる。

### 2 安全運動の実施

安全管理者の目的とするところは、傷害事故の防止であるが、傷害事故を防止するには、全員がこれに協力するように指導啓もうすることが肝要なので、安全映画または幻灯写真その他啓もう資料を随時作成配付するほか、毎年7月1日から労働安全週間を実施し、この機会をとらえて、講演会、座談会、懸賞論文募集、安全表彰等を行って啓もうに努める。

### 3 安全教育の実施

安全教育には (1) 安全管理者が中心となって行う、いわゆる職場における一般職員に対する安全教育と (2) 安全管理者に対して、安全指導に必要な基礎知識を修得させるために行う安全教育の両者があるが、前者は昭和24・12に制定された安全教育実施要綱にもとづき、後者は安全管理者講習会によってこれを実施している。

### 4 傷害事故実態のは握

傷害事故を防止するには傷害の原因を徹底的に究明し、その防止対策をたて、これを実行に移さなければならない。これがため傷害事故が発生したとき現場から提出される業務上傷病者票にもとづき、傷害の原因を詳細に科学的に分析検討し、傷害事故の実態のは握に努める。

### 5 安全診断の実施

健康診断によって、疾病を早期に発見し、これに適切な指導を与えて健康に導くのと同じように、職場を安全という立場から観察して、不良箇所を指摘し、これを安全な状態にみちびくことを目的として、昭和28・8 **安全診断**実施要領が定められた。

(1) 安全管理組織とその運営状況 (2) 安全指導方法とその実施状況 (3) 施設および設備の現状および創意工夫によるその改善状況 (4) 保護具の整備状況、使用状況および保管状況 (5) 安全内規および規律の遵守状況 (6) 整理整頓状況 (7) 救護資材の整備状況および保管状況 (8) 応急処置の対策および指導状況 (9) 安全管理に対する所属職員の協力状況 (10) 安全衛生委員会の運営状況 (11) 年間回数率および強度率 (12) 死亡事故の有無 (13) 災害発生状況 等を診断項目とし、安全管理者を常置する現場を対象として、毎年1回以上行われる。

### 6 保護具の整備

危険な業務ならびに衛生上有害な業務に従事する者には、適当な保護具を与えて危害を防止する必要があるため、昭和26・7保護具整備要領を制定して、作業別に必要とする保護具の整備に努めている。

国鉄内部の作業は多種多様で複雑多岐にわたる関係上、保護具の種類も約70におよんでいる。

### 7 作業環境の改善実施

傷害事故の原因となる施設設備と、衛生上有害な施設設備を改善することによって、職員の危害と疾病を防止しあわせて作業能率の向上をはかるため、昭和28・8作業環境改善要領を制定してこれが整備に努めているが、この要領の骨子とするところは、改善対象箇所について所属長が (1) 台帳を作成整備し改善箇所の実態をは握すること (2) この台帳をもとにしたかつ改善の緊急度合を考慮して、毎年翌年度の改善要求書を作成して本社に提出すること (3) 改善されたものについては、毎四半期ごとに取りまとめてこれを本社に報告することになっている。

また本社でも地方局所から提出された台帳(写)を集計して改善箇所の全ぼうを掌握するとともに、改善5箇年計画を樹立して、一段と強力に改善を実施することになっている。

### 8 色彩調節の指導

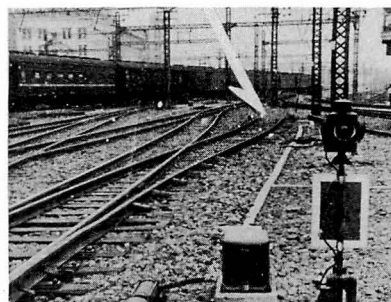
色彩管理の良否は作業の能率や疲労に影響し、ひいては傷害事故にも関係をおよぼすので、国鉄における色彩管理のあり方については目下鋭意研究を続けているが、緊急要望するところについては現地指導も実施している。

### 9 作業方式の安全化

これまで制定されている作業方式の基準については、もちろん安全という面も考慮されていたが、さらに安全管理の立場から詳細検討を加え、いわゆる安全を基盤とした作業基準の制定がいそがれている。(松村 孝)

**あんぜんそくせん 安全側線** (英)safety siding, safety track (独)Ablenkungsgleis, Rettungsgleis 停車場構内の線路において列車の運行を誤るか、過走するかによって衝突をひき起すおそれがある場合に、これを避けるため、いずれか一方の列車をその線路から逸走させて事故を防止し、または軽減するために設ける短い行止まり線をいう。突込線または避難側線ともいう。

安全側線は出発列車の前方において対向ポイントをもって分岐され、かつこの側線の方に開通するのを定位



安全側線